三木町立幼稚園預かり保育について

預かり保育について

幼稚園の開園日と長期休業中に実施しています。(土日祝日と 8/13~8/15、12/29~1/3 は除く) 保護者等が家庭で保育ができない日(時間)に限り、利用できます。

新規で利用申請をする場合は、前月の20日までに申請を行ってください。

(1)教育課程に係る通常教育日

- ①午前7時30分から午前8時30分まで
- ②教育時間終了後から午後6時30分まで

(2)長期休業期間

- ①午前7時30分から午前8時30分まで
- ②午前8時30分から午後6時30分まで

※①については、保護者の勤務時間等によって利用できます。

※田中・氷上・白山幼稚園児は、夏季休業期間・振替休業日等は状況に応じていずれかの園で合同預かり保育を実施することがあります。その際の送迎は、保護者でお願いします。

利用金額

新2号認定を受けると、認定の範囲で利用料金は無償になります。

無償の認定がされた場合でも、それ以外の理由で利用する場合は、下記金額がかかります。

区分	単位期間	保育料(園児1人当たり)
預かり保育	教育時間開始前	(1日当たり) 100円
	教育時間終了後	(1日当たり) 300円
	休業期間の早朝預かり保育	(1日当たり) 100円
	休業期間の預かり保育	(1日当たり) 600円
休業期間中保育料上限額	夏季休業期間	8,000円
(就労・入通院・看護・介護等	冬季休業期間	3,000円
教育長が認める者)	学年末休業期間	4,000 円
※早朝保育は含まない	学年始休業期間	3,000円

※別途、おやつ代(雑費を含む)日額50円を前月末に集金します。(ただし、教育時間開始前及び休業日の早朝預かりのみの利用の場合は、不要です。)<u>返金不可</u>

- ※午後6時30分を超えた場合、延長料金として200円(1人当たり)を徴収します。
- ※午前保育及び長期休業期間中など昼食が必要な保育日は、各自でお弁当の準備をお願いします。

送迎について

保護者による送迎をお願いします。保護者が送迎できない場合で、代わりの人が送迎する場合は、必ず 事前に園までお知らせをお願いします。

保護者のお迎えで順次帰宅することとし、最終時間午後6時30分(短時間保育認定の場合午後4時30分)を厳守してください。※仕事等を終えた後はできるだけ速やかにお迎えに来てください。